

経営の健全化のための計画 の履行状況に関する報告書

平成22年12月
株式会社 東日本銀行

目 次

(概要) 経営の概況

1. 22/9月期決算の概況	P1
2. 経営健全化計画の履行概況	P3
(1) 業務再構築等の進捗状況	P3
(2) 経営合理化の進捗状況	P6
(3) 不良債権処理の進捗状況	P6
(4) 国内向け貸出の進捗状況	P7
(5) 配当政策の状況及び今後の考え方	P9
(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況 (地域経済における位置づけについて)	P9

(図表)

1 収益動向及び計画
2 自己資本比率の推移
6 リストラの推移及び計画
7 子会社・関連会社一覧
8 経営諸会議・委員会の状況
10 貸出金の推移
12 リスク管理の状況
13 金融再生法開示債権の状況
14 リスク管理債権情報
15 不良債権処理状況
18 評価損益総括表

経営の概況

1. 平成 22 年 9 月期決算の概況

(1) 経済・金融環境

平成 22 年度の上半期の内外経済を顧みますと、海外経済は、減速しつつも回復を続けております。

米国経済は、減速しているものの緩やかに回復しております。輸出の増加が続き設備投資も緩やかに増加しているものの、在庫投資の増勢鈍化などから経済成長のペースは落ちております。一方、雇用環境の改善は捗々しくなく、個人消費の増加ペースは緩やかなものに止まり、住宅投資も低水準で推移しております。

欧州経済は、ユーロエリア経済については国ごとのばらつきを伴いながらも、全体としてみれば、緩やかに回復しております。輸出がユーロ安の影響もあり堅調に推移しているほか、個人消費などの内需も持ち直す中、生産は緩やかに増加しております。

アジア経済は、中国経済については幾分減速しつつも、高めの成長を続けており、個人消費は家計の所得水準の向上を背景に堅調に推移しております。輸出は、海外経済の減速を背景に伸長の度合は鈍化しているものの増加を続けております。新興国では、経済が着実に回復を続けております。輸出や生産の増勢が足もと鈍化する一方で、個人消費や設備投資は増加基調にあります。

わが国経済は、緩やかに回復しつつあります。輸出や生産は増加ペースが鈍化しているものの増加を継続しております。一方で公共投資は減少傾向にあります。国内民間需要をみると、設備投資は緩やかながらも持ち直しに転じつつあります。また、個人消費は、持ち直し基調が続いており、雇用・所得環境は、引き続き厳しい状況にあるものの、その程度は幾分緩和されております。

以上のような状況のもと、今後とも当行としては、ますます多様化・高度化するお客さまのニーズに対応しつつ、経営健全化計画に則って地域金融機関の役割を果たし、地域社会との共存共栄を図る努力をしまいる所存です。

(2) 主要勘定

イ. 預金等

預金・NCDは、期中 103 億円増加し、期中平均残高は 1 兆 5,952 億円（計画比+9 億円）となりました。

一方、未残は期中 260 億円増加し、期末残高は 1 兆 6,581 億円となりました。なお、投資信託等の預り資産残高は期中 43 億円増加しております。

ロ. 貸出金

貸出金は、期中 337 億円減少し、期中平均残高は 1 兆 3,093 億円（計画比 526 億円）となりました。

また、未残は、期中 155 億円減少し、期末残高は 1 兆 3,227 億円となりました。このうち、中小企業向け貸出残高は、期中 2 億円増加し、期末残高は 8,767 億円となりましたが、実勢ベースでの中小企業向け貸出増加額では、期中 181 億円（計画比+171 億円）の増加となりました。

八．有価証券

有価証券は、期中 249 億円増加し、期中平均残高は 3,342 億円（計画比+85 億円）となりました。

株式については、価格変動リスク削減のため、引き続き保有残高の圧縮を進めておりますが、期中、取得原価ベースで 8 億円の減少を図りました。

（ 3 ）収益状況

イ．業務粗利益

業務粗利益は、177 億円（年度計画値 326 億円に対して 54%の進捗率）となりました。資金利益は貸出金残高の減少から 153 億円（年度計画値 317 億円に対して 48%の進捗率）となりましたが、市場金利が低下したことから債券売却益 18 億円を計上いたしました（年度計画値 0 億円）。

ロ．経費

経費は、109 億円（年度計画値 219 億円に対して 49%の進捗率）となりました。

八．業務純益

以上により、一般貸倒引当金繰入前の業務純益は、67 億円（年度計画値 106 億円に対して 63%の進捗率）となり、また、業務純益は、一般貸倒引当金繰入額がなかったことから、同額の 67 億円（年度計画値 110 億円に対して 60%の進捗率）となりました。

二．臨時損益

臨時損益のうち不良債権処理損失額は、新規の発生の減少により 6 億円（年度計画値 50 億円に対して 12%の進捗率）となり、また、株式等関係損益は 18 億円（年度計画値 0 億円）となりました。

ホ．経常・中間純利益

上記の結果、経常利益は、39 億円（年度計画値 53 億円に対して 73%の進捗率）となりました。その他、特別利益 6 億円、法人税等 19 億円等により、税引後当期利益は、26 億円（年度計画値 30 億円に対して 86%の進捗率）となりました。

へ．年度見通し

平成 23 年 3 月期の業績見通しは、経常利益 85 億円、当期純利益 48 億円です。

（ 4 ）連結決算

連結決算の経常利益は 41 億円、当期純利益は 26 億円となりました。

（ 5 ）配当

平成 22 年度から中間期の配当(4 円)を実施しております。なお、平成 22 年 3 月期末時点における分配可能額は 365 億円であります。

（ 6 ）利回等

運用面については、信用リスクに見合った適正金利の適用に努めておりますが、市場金利の低下、他行との競合による優良貸出先からの金利引下げ要請等により、貸出金利回は期中 0.04% 低下し、2.35%（計画比 0.07%）となりました。有価証券利回は期中 0.03% 低下し、0.94%（計画比 0.04%）となりました。資金運用利回は貸出金残高の減少等により期中 0.08% 低下し、1.99%（計画比 0.14%）となりました。

一方、調達面についても、市場金利の低下を受けて預金債券等利回りが期中 0.08% 低下し、0.18%（計画比 0.07%）となり、経費率が期中 0.05% 上昇し、1.37%（計画どおり）となったことから、資金調達原価は期中 0.02% 低下し、1.58%（計画比 0.06%）となりました。

その結果、預貸金利鞘は期中 0.01% 低下し、0.79%（計画どおり）となり、総資金利鞘は期中 0.05% 低下し、0.41%（計画比 0.08%）となりました。

（7）自己資本比率

リスクアセットは、期中 22 億円増加し、10,433 億円（計画比 351 億円）となりました。また、自己資本は、税引後当期利益 26 億円、中間配当金 8 億円の実施により期中 18 億円増加し、1,206 億円（計画比+23 億円）となりました。

この結果、自己資本比率は期中 0.15% 上昇して 11.56%（計画比+0.59%）となりました。

また、連結でも期中 0.15% 上昇して 11.52%（計画比+0.58%）となりました。

2．経営健全化計画の履行概況

（1）業務再構築等の進捗状況

イ．経営戦略の堅持

当行は「豊かな町づくりに奉仕する」との経営理念のもと、地域金融機関としての役割を十分認識し、一貫して中小零細企業及び個人を主な対象に経営基盤を構築してまいりました。その取組方針は、お取引先とのきめ細かいコミュニケーションを重視した地域社会との連帯を基礎とするもので、今後もその方針に変更はありませんが、他方、銀行の健全経営を維持していくためには効率化が不可欠であることを認識し、その努力を続けております。

きめ細かいコミュニケーションを損なわずに効率化を図る方策としては、特定分野・特定市場における、人材の傾斜配分による営業推進体制の再構築のほか、お取引先との接点を補完し、利便性を確保する方法として、郵便貯金との A T M 機能の追加、他行との利用手数料相互無料化等を実施しております。

また、きめ細かなお取引関係の維持によって培われたノウハウを活かしつつ、銀行としての資金仲介機能を全うするための一方策として、審査部内に金融円滑化対応室を設置し、当行をメイン・準メインとするお取引先への経営アドバイス・経営改善計画の策定支援を進めております。

経営健全化計画を実行するに当たり、当行では第 12 次中期経営計画「“ヒューマン・バンク 21”プラン」を平成 13 年 4 月から実施しております（4 か年計画）。さらに、平成 17 年 4 月からは、第 13 次中期経営計画「“ヒューマン・バンク 2005”プラン」を、そして、平成 21 年 4 月からは、第 14 次中期経営計画「NEW STEP “東日本”」を実施し経営健全化計画の着実な履行に努めることとしています。今後とも、貸出金及び預金の量的拡大ならびに質的向上を図るとともに経費の効率的な活用を図るべく、経営健全化計画、中期経営計画の着実な実行に努めてまいります。

ロ．営業推進体制の再構築

中小企業を中心とした事業所開拓を専門に担当するため、営業店においては、企業開拓専担者を平成 21 年 4 月からは 35 か店 60 名体制としました。そのうち上野支店、新宿支店、渋谷支店、浜松町支店、池袋支店、飯田橋支店、横浜支店、神田支店、蒲田支店のより多くの開拓が見込める 9 か店には 27 名(他課長 9 名)を配置し法人営業課として新規事業所貸出の推進に注力しております。

なお、平成 21 年 4 月からスタートした第 14 次中期経営計画では営業基盤の強化を掲げており、一部の店舗で企業開拓専担者を計 8 名減少し、お得意先課の地区担当者に変更しております。

他方、本部においては、営業推進部内の企業開拓推進チームに事業所開拓を専門に担当する担当者を平成 21 年 4 月に 3 名を増加、計 6 名を配置し主に企業開拓専担者を減少した支店のエリアで、事業所開拓に注力しております。

そのほか、営業店にはお得意先課の地区担当者を 281 名配置し、「行動基準」に従い、月間の行動が既往のお取引先への訪問に片寄らず、新規開拓を行い得る態勢を採っています。また、地区担当者全員が毎期、事業所開拓件数の目標を掲げ、一定ロット以上の収益性の高い事業所融資の拡大に取り組んでおります。具体的には、新規事業所の見込み先をカード化し、見込み度に応じ A 先、B 先、C 先に区分し、訪問後は交渉経過について支店長・課長とヒアリングを行い、資金ニーズのある先には取組方針を店内で協議し、取組案の提示、クロージングに向け努力しています。見込み先カードは、交渉の状況に応じて、毎期、洗い替えを行っております。

副支店長および課長 75 名(法人営業課を除く)も、期中に貸出額 1 千万円以上の新規貸出先を店質区分に応じ 3 先～5 先獲得するという成果基準を設定し、推進に当たっております。

ハ．収益力の強化向上

(イ) 信用格付に応じた適正な貸出金利の適用

内部信用格付に基づく信用リスクの定量化の態勢の向上により、平成 19 年 10 月改定の「貸出金利運用指針表」に基づく貸出金利を遵守した運営に努め、安定した収益体質の確立に努めております。

また、これとあわせて、貸出金利適正化への取組みを、平成 15 年度から、全行的な意識のもとで取り組んでまいりました。当初は個別のお取引先を中心に金利適正化の推進に取り組んでまいりましたが、金利適正化への理解も深まったことから、現在は最終目的である信用コスト控除後利益(RAR)の増加に向けて店別目標を設定し、取り組んでおります。

さらに、平成 19 年 1 月からは、財務スコアリングモデルを更新し、信用格付の精緻化を図るなど、適正な貸出金利の適用に努めております。

(ロ) 住宅ローンの推進

住宅ローンは他行競合が激しいうえに、厚い利鞘の確保は望みがたいものの、リスクが小さく、一度取組むと長期にわたる取引が期待できるため、キャンペーン等による推進を行っております。

「住宅ローンハッピープラン」

一定の条件を満たしたお取引先を対象に、変動金利については最大 1.0%、固定金利選択型住宅ローンの 3 年固定については最大 2.4%、10 年固定については最大 1.7%を当初借入期間について優遇をしています。(平成 22 年 10 月まで)

「借り換え専用住宅ローンの金利優遇制度の見直し」

住宅ローンの長期固定金利ニーズに対応するため平成 17 年 11 月から平成 20 年 3 月まで、2 段階固定金利による金利優遇を行いました。金利先高感の後退にあわせて見直しを行い、一定の条件を満たしたお取引先を対象に、3 年固定については最大 2.4%、10 年固定については最大 2.0%を当初借入期間について優遇をしています。（平成 22 年 10 月まで）

また、固定期間満了後も最大（マイナス）1%の引き下げ金利を適用する取引項目優遇制度を実施しました。

「販売体制の強化」

住宅ローンについては本部営業統括部の 2 名の担当者が、不動産業者を訪問し住宅ローンの獲得をしてまいりました。

（八）役務収益の向上

収益力向上策の一つの柱として、国債、投資信託、保険商品の販売に一層注力し、手数料収入の増加に努めております。

投資信託、個人年金等の保険商品につきましては、「リーマン・ショック」以降の金融市場の混乱に伴う解約の増加、基準価格の下落により残高は減少しましたが、平成 21 年度におきましては景況の持ち直しも見られ、主に保険商品の残高が増加しました。

平成 22 年上期につきましては、前年度に引き続き保険商品残高が増加しましたが、主に円高による基準価格の下落等の要因から投資信託の残高が減少しました。

（預り資産残高）

	平成 21 年 3 月末	平成 22 年 3 月末	平成 22 年 9 月末
投資信託残高	412 億円	423 億円	399 億円
保険商品残高	170 億円	289 億円	359 億円

（二）個人預金の増強

当行で年金を受取られるお取引先等を対象に、金利優遇にて「ゆうゆう倶楽部定期」を販売しております（預入限度額 1,000 万円）。

また、預入期間中を通じ宝くじ「ロト 6」をプレゼントする定期預金として、期間 2 年の「ロト 6」付き定期預金を平成 13 年 2 月に発売したほか、平成 18 年 6 月より期間 3 年の「ロト 6」付き定期預金を発売、平成 15 年 5 月からは「ジャンボ宝くじ」をプレゼントする「預金王」（期間 1 年、500 万円口及び 1,000 万円口、宝くじは 1,000 万円口のみ）を発売しました。また平成 19 年 12 月からは期間 5 年の「スーパー預金王」も販売を開始しましたが、金利情勢の変化を受け、平成 21 年 2 月に販売を終了しました。

平成 22 年 9 月末時点での残高及び期中の増減は、「ロト 6（2 年）」が残高 542 億円で期中 7 億円の減少、「ロト 6（3 年）」が残高 545 億円で期中 48 億円の増加、「預金王」が残高 881 億円で期中 224 億円の増加、「スーパー預金王」が残高 299 億円で期中 4 億円の減少となりました。さらに、平成 18 年 12 月より団塊の世代を対象とした「新未来定期預金」、少子化対策支援を目的とした「子育て定期預金」、小口個人預金増強を目的とした「優待券定期預金」の販売を開始し、3 商品の平成 22 年 9 月末時点での残高は、92 億円で期中 40 億円の減少となりました。「新未来定期預金」は金利情勢の変化により、平成 20 年 12 月末をもって販売を終了しました。

平成 20 年 5 月から当行の C S R 活動の一環で取扱いを開始した「東京緑の定期」（期間限定）

の残高は、平成 22 年 9 月末時点で 125 億円となりました。

また、平成 20 年 2 月から平成 20 年 9 月末まで、期間限定にて、女性のお客さま向け優遇定期預金「姫定期」を販売し、平成 22 年 9 月末時点で 29 億円の残高となっております。

また、平成 22 年 2 月から平成 22 年 4 月までの期間限定にて、地域を応援する定期預金 2 商品(「街かど緑化応援定期預金」「大好きいばらき応援定期預金」)を発売しました。2 商品の平成 22 年 9 月末現在の残高は 32 億円となっております。

さらに、平成 22 年 6 月から平成 22 年 9 月までの期間限定にて、定期預金の店頭表示金利の 3 倍とした「スーパー定期 3 倍金利キャンペーン」を実施し、平成 22 年 9 月末現在の残高は 145 億円となりました。

(2) 経営合理化の進捗状況

イ. 人員

人員については、業務・組織の見直しによる効率化により採用人員を抑制するとともに、早期退職者優遇制度の利用による人材の流動化を進め、人員の削減を図ってまいりましたが、内部統制・パーゼル 対応等の金融環境の変化への対応に、本部人員の手薄感も否めず、平成 19 年度から 15 人増員の 1,417 人体制とする取組みとしております。

平成 22 年 9 月末の人員は、期中 55 人(平成 22 年 4 月採用人員 104 人、期中退職人員 49 人)増加し 1,456 人(計画比+39 人)となりました。

ロ. 店舗

店舗については、改築を含め見直しや再配置、出張所化等の検討を実施しております。店舗の営業体制の効率化を図るため、平成 13 年 4 月から、近接する平井支店・小松川支店について、2 か店兼務の支店長を置いております。建替えについては、21 年 11 月に千住支店、22 年 4 月に深川支店がリニューアルオープンしました。また、平成 23 年春に、日立支店を新築移転する予定です。

なお、店舗数は、75 店舗であり、経営健全化計画どおりです。

八. 経費

人件費については、平成 22 年 9 月末の実績は 58 億円(年度計画値 115 億円に対して 50%の進捗率)となっております。また、役員報酬・賞与の平成 22 年 9 月末実績は 97 百万円(年度計画値 193 百万円に対して 50%の進捗率)となっております。

物件費については、平成 22 年 9 月末の実績は 46 億円(年度計画値 93 億円に対して 49%の進捗率)となっております。

なお、除く機械化関連費用については、平成 22 年 9 月末の実績は 29 億円(年度計画値 59 億円に対して 49%の進捗率)となっております。

二. 子会社

当行の子会社・関連会社の収益状況は図表 7 のとおりですが、今後も、効率的な経営体質の構築に向けて、より一層の管理・指導に努めてまいります。

(3) 不良債権処理の進捗状況

不良債権については、再生（ランクアップ）、オフバランス等の手法により削減を進めております。平成 22 年 9 月期は、処理損失額 6 億円（年度計画値 50 億円に対して 44 億円）を計上、不良債権残高（再生法開示債権ベース）は 136 億円減少しております。資産の健全化を図る観点から、従来にも増して、処理を進めてまいります。

なお、債権放棄等については、該当ありません。

（４）国内向け貸出の進捗状況

イ．平成 22 年 9 月末の実績等の状況

（イ）国内貸出

国内の貸出金は、期中 154 億円減少し、期末残高は 1 兆 3,201 億円となりました。また、実勢ベースの増加額は 34 億円（計画比 16 億円）となりました。

（ロ）中小企業向け貸出

中小企業向け貸出は、期中 2 億円増加し、期末残高は 8,767 億円となりました。なお、実勢ベースの増加額は 181 億円（計画比+171 億円）となりました。

なお、早期健全化法に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれておりません。

（ハ）個人向け貸出

個人向け貸出では、住宅ローンの販売が低調であったことから、期中 170 億円減少し、期末残高は 3,094 億円となりました。

住宅ローンは、長期的な取組みが期待できる分野でありますので、引き続き金利リスクに注意を払いつつ、資産規模の確保を図る努力をしております。

ロ．「中小企業向け貸出の増加のための方策」の実施状況

（イ）人員の再配置

企業開拓専担者を 60 名配置し、事業所開拓が特に見込める都心部などの 9 か店には法人営業課を設置し、新規事業所貸出の推進に注力しております。平成 22 年上期は、351 件、128 億円の実績となりました。

（ロ）本部内「企業開拓推進チーム」の強化

営業推進部内の企業開拓推進チームに、前述のとおり事業所開拓を専門に担当する担当者 6 名を配置し、企業開拓専担者不在の営業店を中心に新規事業所開拓を行っています。

（ハ）新商品の発売

新規開拓の切り込み商品として、無担保事業ローン「ピガー」を平成 9 年 10 月に発売いたしましたが、信用リスク定量化のデータベースの蓄積状況を踏まえ、平成 15 年 2 月に商品性を改善し、担保・第三者保証の不要な中小企業向け新型ローン「ニューピガー」（新規取引先対象、最高限度 40 百万円）及び「スーパーピガー」（新規・既往取引先対象、最高限度 1 億円）として発売いたしました。

さらに、平成 16 年 3 月に「ニュービガー」の期間延長、「スーパービガー」の一部限度額の見直し等、商品性を見直しを行っており、「ニュービガー」「スーパービガー」合計で、平成 22 年 9 月末現在の残高は 55 億円となりました。

また、平成 17 年 3 月には、アイフル(株)の保証によるビジネスローン「KIZUNA」を発売し、平成 22 年 9 月末現在の残高は 9 億円となりました。

さらに、平成 18 年 3 月からは、茨城県内の店舗で(株)三井住友銀行保証による「東日本ビジネスセレクトローン」を、平成 18 年 9 月からは東京信用保証協会との提携による「クイック東京」を、平成 19 年 3 月からは、興銀リース(株)保証による「機械担保ローン」を発売しております。

平成 19 年度は、無担保制度融資「ビジネスバリュー」「クイック東京」の改定を行い、東京ほか各信用保証協会との提携による「流動資産担保融資保証制度(ABL保証)」の拡充及び「事業再生保証制度(DIP保証)」「再挑戦支援保証制度(再チャレンジ)」「事業再生円滑化関連保証(プレDIP保証)」の取扱い、栃木県信用保証協会保証制度「セーフティサポート保証制度」及び埼玉県信用保証協会保証制度「エグゼクティブ・プラス」の取扱いを開始いたしました。

また、新たな融資手法として平成 19 年 12 月に財団法人建設業振興基金との提携による「下請セーフティネット債務保証制度」の取扱いを開始いたしました。

平成 20 年度は、川崎市信用保証協会保証制度「ダッシュ」の取扱いを開始いたしました。

平成 21 年度は、平成 21 年 10 月から平成 22 年 3 月までの期間限定にて、厳しい経営環境にある中小企業者への支援を行うために、「地元の中小企業の資金繰りをサポートする」ことをコンセプトとした、東日本緊急支援融資「地域応援サポート」を発売いたしました。平成 22 年度も、平成 22 年 4 月から平成 22 年 9 月まで取扱いを継続し、平成 22 年 9 月末現在の残高は 68 億円となりました。また、信用保証協会の保証付融資「全国緊急」「経営緊急」を補完するものとして、東京都が地域の金融機関および民間保証会社と連携して開始した「東京都新保証制度」の取扱いを開始いたしました。「東京都新保証制度」の平成 22 年 9 月末現在残高は 28 億円となっています。

(二) 教育・研修

中小企業向け貸出増強策の一環として、保証協会付貸出推進のため、信用保証協会の担当者を講師に招き、近隣店舗と合同(もしくは単独)で保証協会の制度融資の勉強会を随時実施しております。また、お得意先課行員に対する階層別研修も実施し、新規事業所へのアプローチ方法や新規開拓のスキルアップを図っております。

お得意先課行員の研修としては、次のような機会を用意しております。

お得意先課長研修

企業開拓専担者研修

新任お得意先課長研修

新任お得意先課行員研修(研修店で先輩行員と同行訪問等)

セールス力アップ研修

また、営業店行員のセールススキル向上を目的として、毎月、自主勉強会を開催しています。

本部からの営業店支援としては、営業推進部の担当推進役(4名)が定期的に営業店を臨店し、店内の戦力状況や市場の状況、競合金融機関の動向等を把握した上で、貸出金増強のための助言・指導を行っております。また、営業推進部の企業開拓推進チームが各店を臨店し、新任のお得意先課行員や成績不振者、企業開拓専担者と同行訪問し、実地指導に当たっております。

(5) 配当政策の状況及び今後の考え方

普通株式の配当については、銀行の公共的使命に鑑み、経営体制の強化を図るとともに内部留保の充実にも意を用いつつ、安定的な配当を行うことを従来からの基本方針としております。

平成 19 年度以降の配当政策については、足元の経済環境の動向を踏まえ、内部留保の充実による経営体制の強化に配慮しつつ、配当性向等を勘案した取組みを行うこととしております。平成 23 年 3 月期については、経営健全化計画を上回る剰余金の確保が見込めるため 1 株当たり普通株式配当金は 8 円を計画しております。

(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況

(地域経済における位置づけについて)

イ. 責任ある経営体制の確立のための方策の状況

(イ) 経営の意思決定プロセス

当行は、取締役会規程、常務会規程、組織規程、職務権限規程等の行内規程を定め、適正な職務の分担と権限の委譲を行い、円滑な意思決定と業務の執行が行われる体制を整備しております。

(ロ) 取締役会・監査役会

取締役会には全監査役が出席しており、うち 2 名を社外監査役としております。特に社外監査役については、取締役会の透明性の確保や経営目標のフォローアップ等に寄与する「アドバイザーボード」としての機能を発揮するため、1 名は金融業務を経験した現役弁護士を、1 名は元大手金融機関役員でその後金融技術開発会社代表を務めた実務経験者を配置しております。また、当行の社外監査役の位置づけに鑑み、経営健全化計画の進捗状況を半期の業務執行報告として取締役会に定期的に報告を行うこととしております。

このほか、平成 18 年 6 月以降は、監査部には担当役付取締役を置かず、取締役会の直轄とし、取締役監査部長がその任に当たることにより、監査部門の独立性の強化に努めております。

一方、監査役会におきましては、監査役会の監査の方針等に基づき、経営健全化計画の進捗状況を監査対象に加えることとし、監査役会で報告を行っております。

ロ. 創業または新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化

創業、新事業開拓を支援するため、日本政策金融公庫、日本政策投資銀行、商工組合中央金庫の政府系金融機関ならびに、東京都、茨城県、神奈川県の中小企業支援センター、福祉医療機構と連携し、各機関の持つ金融機能だけでなく、新事業、新技術等の事業性評価機能、支援機能を当行のお取引先が活用できる態勢を整備しております。

また、創業、新事業に対して、適切な支援対応ができる人材育成のための研修態勢の整備も平成 15 年 10 月に実施し、併せて、平成 16 年 2 月に新技術等保有企業にも対応した無担保事業ローン「ニュービガー」での優遇制度の実施、平成 16 年 3 月には創業、新事業を支援するための融資商品「ニュービジネスサポートローン」を発売するなど、内部態勢の充実も図っております。

ハ. 経営に関する相談その他のお取引先の企業（個人事業者を含む）に対する支援に係る機能の強化

従来から「お客さま相談室」を設置し、経営に関する相談他、様々なお取引先のニーズに対応する態勢を整備しております。この態勢をさらに充実し、ビジネス情報の提供、お取引先企業内の人材育成への協力、事業承継・M&A等のコンサルティング等を積極的に行う部署として、平成15年10月に営業統括部内に、別途「お客さまサービス室」を設置いたしました。

「お客さまサービス室」では、平成16年10月より、「ISO」「Pマーク」取得支援、平成17年10月より、「株式公開支援」業務を開始、平成18年6月には、外部よりコンサルティング業務の経験者を招聘し1名増員するなど態勢整備を実施しました。また、平成19年8月にファーストクレジット(株)と「不動産担保融資に係る紹介業務」(ビジネスマッチング)の提携を実施し、平成19年度からは、お客さまの相談ニーズへお応えするため、相続セミナー・資産運用セミナーの開催を実施しております。

さらに平成20年度には、経済産業省の施策である「地域力連携拠点事業」に東京商工会議所のパートナーとして参画し、お客さまの経営課題解決のための態勢整備を行いました。

平成21年度には、東京都商工会連合会、神奈川県中小企業団体中央会とパートナー連携を開始し、より多くのお客さまの経営課題解決に対応できる体制となりました。(「地域力連携拠点事業」は、平成22年3月末で事業終了となりました。)

また、お客さまの企業年金制度についてのコンサルティング及び確定拠出年金の導入ニーズにお応えするため損害保険会社2社と提携を実施しました。

平成22年度には「地域力連携拠点事業」の後継事業となる「中小企業応援センター事業」に参画し、東京中小企業応援ネットワーク、かながわ中小企業支援ネットワークへの顧客紹介を開始しました。

また、TKC東京中央会との連携を開始し、地域のお客さまの資金ニーズへの対応強化等を行っております。

今後も引き続き支援機能の充実を図ってまいります。

二．早期の事業再生に資する方策

平成15年11月に早期の事業再生に資するための態勢整備のために、「企業再生支援室」を審査部内に設置しました。支援室では、支援が必要なお取引先に対して、お取引先と協議しながら、財務・経営改善の指導、事業再生計画の策定、「中小企業支援センター」「中小企業再生支援協議会」「RCC」「外部コンサルタント」等を活用した企業再生への支援等を実施しております。

機能強化計画期間中(平成15年度～平成16年度)には、延べ427先のお取引先に対して、経営改善支援の取組みを実施し、内117先のお取引先の債務者区分をアップさせることができました。

また、その後の地域密着型金融推進計画期間中(平成17年度～平成18年度)には、延べ381先のお取引先に対して実施し、内期中73先のお取引先の債務者区分をアップさせることができました。

さらに、地域密着型金融への取組方針の推進期間中(平成19年度～平成20年度)には、延べ160先のお取引先に対して実施し、内期中23先のお取引先の債務者区分をアップさせることができました。

現在も「地域密着型金融への取組方針」(平成21年度～平成22年度)を策定し、継続的かつ積極的に取り組んでおり、22年度上期は107先のお取引先に対し経営改善支援の取組みを実施し、5先の債務者区分がアップしました。今後とも、継続的かつ積極的に取り組んでまいります。

ホ. 中小企業金融の円滑化に係る実施状況

(イ) 規程・方針の制定

平成 21 年 12 月 28 日に金融円滑化に係る当行の基本的な取組方針や管理態勢を定めた「金融円滑化管理規程」を制定しております。

条件変更に対する基本方針として「金融円滑化に関する基本方針」を制定し、平成 22 年 1 月 26 日に当行ホームページで公表するとともに、営業店店頭に掲示しております。

(ロ) 行内態勢

審査担当役員を委員長、本部各部長を委員として構成した「金融円滑化委員会」を設置し、金融円滑化に必要な体制整備に全社横断的に取り組む体制としております。

審査部内に「金融円滑化対応室(旧企業再生支援室)」を設置し、お取引先の経営改善支援を行うとともに、営業店の経営改善計画の作成補助や営業店の指導・教育など、営業店の経営改善活動のサポートを行っております。

各営業店のご融資課窓口「金融円滑化ご相談窓口」を設置し、お客さまからのご返済条件変更のご相談・お申込みを承っております。また、インフォメーションセンターに「ご返済相談窓口」を設置し、お電話によるご返済条件の変更等のご相談・お申込みを承っております。

営業店の取り組み状況をモニタリングするため、監査部の他、審査役、融資指導役、営業推進役が随時臨店しているほか、必要に応じて担当役員も訪問する体制を整えております。

さらに、お客さま相談室内に「ご返済条件変更に係る苦情相談の専用受付窓口」を設置し、お電話による苦情のご相談を承っております。

(ハ) 実施状況

平成 22 年 9 月の実施状況の詳細につきましては、平成 22 年 11 月 12 日付けで「金融円滑化に係る実施状況(平成 22 年 9 月末)」をホームページに公表しておりますので、そちらをご高覧願います。

へ. 利用者の満足度向上に向けた取組み

地域のお客さまの声を、営業施策の改善、新たなサービスの開発に活かすため、当行では、平成 18 年 1 月、平成 19 年 1 月及び平成 21 年 1 月の 3 回、「利用者満足度アンケート」を実施いたしました。アンケートは、当行のお取引先延べ、32,518 先に対して行い、9,011 先から回答をいただきました。

平成 18 年度には、「コンサルティング態勢の強化」のための店舗相談コーナーの充実、「ATMの利便性の向上」のための稼働時間の全店午後 9 時までの延長を実施しました。

平成 19 年度には、3 店舗の建替えに着手(3 店舗とも平成 22 年 4 月までにオープン済み)し、相談コーナーの充実のため 16 店のリニューアルを実施し、続いて平成 20 年度には 7 店、平成 21 年度も 7 店のリニューアルを実施しました。また、個人向けのインターネットバンキングの預金残高照会・入出金明細照会を 24 時間 365 日閲覧可能とするほか、入出金明細照会の照会可能期間を最長 12 か月前まで可能としました。

平成 20 年度には、Web サイトのフィッシング詐欺防止のため対策ツール「フィッシュカット」

を導入しました。

平成 21 年度には、ホームページでのフリーローン「Lハート」及びカードローン「ゆあポケット」の予約審査申込受付の開始、メールオーダーでの新規口座開設サービスの再開、住宅ローン返済に不安を持つ顧客対象の「住宅ローンご返済相談窓口」の設置等、お客さまの利便性向上に向けた取組みを実施しました。

平成 22 年度には、相談コーナーの充実のため 7 店のリニューアルを実施し、また、深川支店の建替えを行いました。

平成 23 年 1 月には、満足度調査のためのアンケート実施を予定しており、今後もお客さまからいただいた貴重なご意見を、順次経営施策に反映させ、お客さまの満足度向上に向け努力していく方針です。

ト．ＩＲ活動

当行では適宜、主要なお取引先に対し、経営健全化計画ならびに中期経営計画等について、頭取自身による説明会を開催いたしております。

さらに、平成 16 年 6 月に、経営企画部にＩＲ室を設置し、ディスクロージャーの充実に努めることとし、同年 9 月には、経営情報の客観的な評価として格付けを取得し、同年 12 月には、当行ホームページのリニューアルを行いました。

また、平成 17 年 6 月以後、継続的に投資家向け説明会を実施し、平成 21 年度決算の投資家向け説明会は平成 22 年 6 月 18 日に開催しております。今後も時宜を捉えて積極的なＩＲに努めてまいります。

チ．新商品・サービス

平成 16 年 1 月から個人向けに、平成 17 年 3 月からは法人向けにインターネットバンキングサービスを開始し、パソコン、各種モバイル（NTTドコモ、ソフトバンクモバイル、KDDI）を利用した資金移動、電子収納サービスをご利用いただいております。

また、平成 17 年 7 月からは、キャッシュカード機能とクレジットカード機能を併せ持つ、「東日本キャッシュカード」（ライフ提携カード）を発売開始し、サービスの拡充を図っております。

日本郵政公社（現：ゆうちょ銀行）とは平成 13 年 3 月から提携を開始し、ＡＴＭでの入金、支払、相互送金をお取り扱いしております。加えて、当行に年金受取口座をお持ちのお取引先に対しては、手数料の一部をキャッシュバックしております。また、平成 16 年 5 月からは従来のＡＴＭ提携に加えて、窓口での相互送金業務のお取扱いを追加しました。

ＡＴＭ関連のサービスでは、栃木銀行、茨城銀行（現：筑波銀行）、当行との 3 行間相互のＡＴＭ利用手数料を無料としているほか、平成 19 年 1 月から正月三が日の稼働を開始し、通年無休のＡＴＭサービスの提供を実現いたしました。また、平成 19 年 1 月からはセブン銀行との提携を実施し、入金は終日無料、平日通常時間帯の出金も無料でサービスを提供しております。

さらに、平成 19 年 10 月の東京都民銀行・八千代銀行とのＡＴＭ業務提携（「しゅとねっと」）による手数料優遇サービスの提供、平成 20 年 1 月の約 330 の金融機関で構成する「入金ネット」への参加によるＡＴＭ相互入金サービスの開始、平成 21 年 3 月のイオン銀行とのＡＴＭ提携、平成 22 年 1 月のＪＲ東日本（現：ビューカード）とのＡＴＭ提携など、顧客の利便性向上を図っております。

企業の環境問題への取組みが求められている中、エコ商品の取扱いについては、平成 20 年 4 月から個人のお客さま向け「茨城県環境保全施設資金融資」の取扱いを開始し、平成 20 年 5 月から 9 月まで期間及び販売額限定で、東京都の緑化事業に貢献する「東京緑の定期」預金を販売し、平成 21 年 4 月には 9 月までの期間及び販売額限定で、第 2 回「東京緑の定期」の販売を行い、平成 22 年 4 月には 9 月までの期間及び販売額限定で、第 3 回「東京緑の定期」の販売を行いました。「東京緑の定期」の残高は平成 22 年 9 月末時点で 125 億円になっております。

さらに、平成 21 年 7 月には、省エネ設備等の導入を支援する「東京都中小企業環境配慮取組支援融資」制度の取扱いを開始し、平成 22 年 2 月には東京都の緑化を応援する「街かど緑化応援定期預金」を発売し、残高は平成 22 年 9 月末時点で 24 億円になっております。

また、環境配慮住宅への住宅ローン金利優遇、エコカー購入の際のマイカーローン金利優遇等を実施しております。

(図表1 - 1)収益動向及び計画

	21/3月期 実績	22/3月期 実績	22/9月期 実績	備考	23/3月期 計画
(規模)〈資産、負債は平残、純資産は末残〉 (億円)					
総資産	17,450	17,206	17,326		17,299
貸出金	13,615	13,430	13,093		13,619
有価証券	3,114	3,093	3,342		3,257
特定取引資産	-	-	-		-
繰延税金資産<末残>	209	153	124		164
総負債	16,268	16,120	16,246		16,223
預金・NCD	15,981	15,849	15,952		15,943
債券	-	-	-		-
特定取引負債	-	-	-		-
繰延税金負債<末残>	-	-	-		-
再評価に係る繰延税金負債<末残>	34	34	34		34
純資産	986	1,054	1,087		1,043
資本金	383	383	383		383
資本準備金	346	246	246		246
その他資本剰余金	-	100	100		100
利益準備金	36	-	1		-
剰余金(注)	190	266	283		263
自己株式	1	1	1		1
その他有価証券評価差額金	13	16	32		8
繰延ヘッジ損益	3	3	6		3
土地再評価差額金	47	47	47		47
新株予約権	-	-	-		-
(収益) (億円)					
業務粗利益	337	341	177		326
資金利益	325	305	153		317
資金運用収益	387	351	171		362
資金調達費用	62	46	17		45
役員取引等利益	8	10	5		7
特定取引利益	-	-	-		-
その他業務利益	3	25	18		0
国債等債券関係損()益	2	24	18		0
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	116	131	67		106
業務純益	75	130	67		110
一般貸倒引当金繰入額	41	1	-		3
経費	221	209	109		219
人件費	119	111	58		115
物件費	92	88	46		93
不良債権処理損失額	198	41	6		50
株式等関係損()益	23	1	18		0
株式等償却	46	3	20		0
経常利益	150	84	39		53
特別利益	0	0	6		0
特別損失	1	2	1		1
法人税、住民税及び事業税	1	0	0		0
法人税等調整額	62	35	19		21
税引後当期利益	91	46	26		30
(配当) (億円、円、%)					
分配可能額	175	365			361
配当金総額(中間配当を含む)	7	7	8		11
普通株配当金	5	5	7		9
優先株配当金<公的資金分>	2	2	1		2
優先株配当金<民間調達分>	-	-	-		-
1株当たり配当金(普通株)	3円	3円	4円		5円
配当率(優先株<公的資金分>)	1.10	1.10	1.10		1.10
配当率(優先株<民間調達分>)	-	-	-		-
配当性向	-	12.53	29.53		-

(注)利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

	21/3月期 実績	22/3月期 実績	22/9月期 実績	備考	23/3月期 計画
(経営指標)					(%)
資金運用利回(A)	2.27	2.07	1.99		2.13
貸出金利回(B)	2.57	2.39	2.35		2.42
有価証券利回	1.09	0.97	0.94		0.98
資金調達原価(C)	1.76	1.60	1.58		1.64
預金利回(含むNCD)(D)	0.36	0.26	0.18		0.25
経費率(E)	1.38	1.32	1.37		1.37
人件費率	0.74	0.70	0.73		0.72
物件費率	0.57	0.55	0.57		0.58
総資金利鞘(A)-(C)	0.51	0.46	0.41		0.49
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	0.83	0.80	0.79		0.79
非金利収入比率	3.64	10.49	13.71		2.54
OHR(経費/業務粗利益)	65.58	61.48	61.74		67.18
ROE(一般貸引前業務純益/(純資産・新株予約権)<平残>)	11.25	12.88	12.65		10.36
ROA(一般貸引前業務純益/(総資産・支払承諾見返)<平残>)	0.66	0.76	0.78		0.61

(図表1 - 1)収益動向および計画の差異説明

(億円, %)

	計画	実績	計画比
貸出金	13,619	13,093	526
不良債権のオフバランス・個人ローンの減少により貸出金残高は計画比 526億円。			
繰延税金資産<未残>	164	124	40
一時差異に係る繰延税金資産が計画比 40億円。有税貸倒引当金 33億円の減少、株式の償却+7億円、繰延税金負債+8億円が主な要因です。			
その他有価証券評価差額金	8	32	24
市場金利が低下したことから保有している債券の含み益が増加いたしました。			
業務粗利益	326	177	149
資金利益	317	153	164
国債等債券関係損()益	0	18	18
資金利益の計画比進捗率は48.2%、貸出金残高の乖離が主因です。市場金利が低下したことから債券売却益18億円を計上したため、業務粗利益での進捗率は54.2%となっております。			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	106	67	39
一般貸倒引当金繰入額	3	-	3
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)の計画比進捗率は63.2%です。 特別利益に一般貸倒引当金戻入益12億円を計上しております。正常先の貸倒実績率が計画に対して低下したことが要因です。			
不良債権処理損失額	50	6	44
不良債権の発生が計画に対して件数・金額とも下回ったことによるものです。			
経常利益	53	39	14
税引後当期利益	30	26	4
特別利益に貸倒引当金戻入益6億円を計上しております。			
貸出金利回	2.42	2.35	0.07
有価証券利回	0.98	0.94	0.04
預金利回	0.25	0.18	0.07
市場金利の低下等により計画を下回っております。			
ROE	10.36	12.65	2.29
ROA	0.61	0.78	0.17
上記の要因により一般貸倒引当金繰入前業務純益が進捗率63.2%となったことが要因です。			

(図表1 - 2)収益動向(連結ベース)

	22/3月期 実績	22/9月期 実績	23/3月期 見込み
(規模)<未残> (億円)			
総資産	17,761	18,008	18,116
貸出金	13,378	13,223	13,373
有価証券	3,358	3,491	3,753
特定取引資産	-	-	-
繰延税金資産	149	119	108
総負債	16,710	16,924	17,025
預金・NCD	16,302	16,562	16,612
債券	-	-	-
特定取引負債	-	-	-
繰延税金負債	-	-	-
再評価に係る繰延税金負債	34	34	34
純資産	1,051	1,083	1,091
資本金	383	383	383
資本剰余金	346	346	346
利益剰余金	262	280	294
自己株式	1	1	1
その他有価証券評価差額金	16	32	28
繰延ヘッジ損益	3	6	6
土地再評価差額金	47	47	47
為替換算調整勘定	-	-	-
新株予約権	-	-	-
少数株主持分	0	0	0
(収益) (億円)			
経常収益	423	211	404
資金運用収益	352	171	338
役務取引等収益	29	14	28
特定取引収益	-	-	-
その他業務収益	30	20	30
その他経常収益	10	4	7
経常費用	338	170	319
資金調達費用	46	17	32
役務取引等費用	18	9	17
特定取引費用	-	-	-
その他業務費用	0	0	0
営業経費	219	113	226
その他経常費用	53	29	38
貸出金償却	0	0	0
貸倒引当金繰入額	32	-	4
一般貸倒引当金繰入額	0	-	14
個別貸倒引当金繰入額	31	-	15
経常利益	84	41	85
特別利益	0	5	0
特別損失	2	1	2
税金等調整前当期純利益	82	45	82
法人税、住民税及び事業税	0	0	1
法人税等調整額	36	19	33
少数株主利益	0	0	0
当期純利益	46	26	48

(図表2)自己資本比率の推移 ... 採用している基準(国内基準)

(単体)

(億円)

	21/3月期 実績	22/3月期 実績	22/9月期 実績	備考	23/3月期 計画
資本金	383	383	383		383
うち非累積的永久優先株	-	-	-		-
資本準備金	346	246	246		246
その他資本剰余金	-	100	100		100
利益準備金	36	-	1		-
その他利益剰余金	190	266	283		263
その他	-	-	-		-
うち優先出資証券	-	-	-		-
自己株式	1	1	1		1
社外流出予定額	7	7	8		11
その他有価証券の評価差損(注1)	-	-	-		-
新株予約権	-	-	-		-
営業権相当額	-	-	-		-
のれん相当額	-	-	-		-
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	-	-	-		-
Tier 計	947	986	1,003		979
(うち税効果相当額)	(209)	(153)	(124)		(164)
有価証券含み益	-	-	-		-
土地再評価益	37	37	37		37
一般貸倒引当金	67	65	65		67
永久劣後債務	-	-	-		-
その他	-	-	-		-
Upper Tier 計	104	102	102		104
期限付劣後債務・優先株	100	100	100		100
その他	-	-	-		-
Lower Tier 計	100	100	100		100
Tier 計	204	202	202		204
(うち自己資本への算入額)	(204)	(202)	(202)		(204)
Tier	-	-	-		-
控除項目	-	-	-		-
自己資本合計	1,152	1,188	1,206		1,183
					(億円)
リスクアセット	10,731	10,411	10,433		10,784
オンバランス項目	10,037	9,735	9,773		10,138
オフバランス項目	35	43	40		35
その他(注2)	658	631	618		611
					(%)
自己資本比率	10.73	11.41	11.56		10.97
Tier 比率	8.83	9.47	9.62		9.08

(注1)21/3月期以降の実績および23/3月期の計画については、平成20年金融庁告示第79号に基づき、
その他有価証券の評価差損を反映させておりません。

(注2)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額 + オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(図表2)自己資本比率の推移の差異説明

	計画	実績	(億円、%) 計画比
自己資本合計	1,183	1,206	23
22年度の増加計画19億円に対して中間期の実績は17億円、進捗率は89.4%となっております。			
リスクアセット	10,784	10,433	351
貸出金残高が計画比659億円減少したことに伴いリスクアセットも減少しました。住宅ローンの減少、不良債権のオフバランスの実施等に伴ない貸出金残高に比べてリスクアセットの減少額は小さくなっております。			

(連結)

(億円)

	21/3月期 実績	22/3月期 実績	22/9月期 実績	備考	23/3月期 計画
資本金	383	383	383		383
うち非累積的永久優先株	-	-	-		-
資本剰余金	346	346	346		346
利益剰余金	224	262	280		259
連結子会社の少数株主持分	1	0	0		1
うち優先出資証券	-	-	-		-
自己株式	1	1	1		1
社外流出予定額	7	7	8		11
その他有価証券の評価差損(注1)	-	-	-		-
為替換算調整勘定	-	-	-		-
新株予約権	-	-	-		-
営業権相当額	-	-	-		-
のれん相当額	-	-	-		-
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	-	-	-		-
その他	-	-	-		-
Tier 計	945	983	1,000		977
(うち税効果相当額)	(205)	(149)	(119)		(160)
有価証券含み益	-	-	-		-
土地再評価益	37	37	37		37
一般貸倒引当金	67	65	65		67
永久劣後債務	-	-	-		-
その他	-	-	-		-
Upper Tier 計	104	102	102		104
期限付劣後債務・優先株	100	100	100		100
その他	-	-	-		-
Lower Tier 計	100	100	100		100
Tier 計	204	202	202		204
(うち自己資本への算入額)	(204)	(202)	(202)		(204)
Tier	-	-	-		-
控除項目	-	-	-		-
自己資本合計	1,149	1,185	1,203		1,181

(億円)

リスクアセット	10,741	10,420	10,439		10,794
オンバランス項目	10,036	9,732	9,768		10,136
オフバランス項目	35	43	40		35
その他(注2)	670	643	630		623

(%)

自己資本比率	10.70	11.37	11.52		10.94
Tier 比率	8.80	9.43	9.58		9.05

(注1) 21/3月期以降の実績および23/3月期の計画については、平成20年金融庁告示第79号に基づき、その他有価証券の評価差損を反映させておりません。

(注2) マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額 + オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(図表6)リストラの推移及び計画

	21/3月末 実績	22/3月末 実績	22/9月末 実績	備考	23/3月末 計画
(役職員数)					
役員数 (人)	14	14	14		14
うち取締役(()内は非常勤) (人)	10(0)	10(0)	10(0)		10(0)
うち監査役(()内は非常勤) (人)	4(2)	4(2)	4(2)		4(2)
従業員数(注) (人)	1,417	1,401	1,456		1,417

(注)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除く。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	75	75	75		75
海外支店(注2) (店)	-	-	-		-
(参考)海外現地法人 (社)	-	-	-		-

(注1)出張所、代理店、インスタブランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店を除く。

(注2)出張所、駐在員事務所を除く。

	21/3月末 実績	22/3月末 実績	22/9月末 実績	備考	23/3月末 計画
(人件費)					
人件費 (百万円)	11,919	11,164	5,847		11,575
うち給与・報酬 (百万円)	9,474	8,871	4,439		8,738
平均給与月額 (千円)	411	404	395		418

(注)平均年齢37.9歳(平成22年9月末)。

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注1) (百万円)	211	193	97		193
うち役員報酬 (百万円)	211	193	97		193
役員賞与 (百万円)	-	-	-		-
平均役員(常勤)報酬・賞与(注2) (百万円)	17	15	15		15
平均役員退職慰労金 (百万円)	43	28	42		28

(注1)人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

(注2)22/9月末の平均役員(常勤)報酬・賞与は、年換算した額。

(物件費)

物件費 (百万円)	9,203	8,800	4,617		9,324
うち機械化関連費用(注) (百万円)	2,865	2,683	1,685		3,398
除く機械化関連費用 (百万円)	6,337	6,116	2,932		5,926

(注)リース等を含む実質ベースで記載している。

(人件費 + 物件費)

人件費 + 物件費 (百万円)	21,122	19,964	10,465		20,899
-----------------	--------	--------	--------	--	--------

(図表6)リストラの推移及び計画の差異説明

	計画	実績	(百万円) 計画比
従業員数 期初(4/1)に新規採用によって1,506人となり、その後退職等により減少していく計画となっております。	1,417	1,456	39
人件費 上記の理由によって、上期の人員が下期に比べて多くなっており人件費も年度計画の1/2を超過しております。	11,575	5,847	5,728
給与・報酬 上記の理由によるものです。	8,738	4,439	4,299
役員報酬 職位の在任期間によるものです。	193	97	96
平均役員退職慰労金 在任期間の長い役員の退職によるものです。	28	42	14
人件費 + 物件費 上記の理由によるものです。	20,899	10,465	10,434

(図表7) 子会社・関連会社一覧(注1)

(億円)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算 (注4)	総資産	借入金	うち 申請行分 (注2)	資本勘定	うち 申請行 出資分	経常利益	当期利益	連結又は 持分法の 別
東日本ファイサービス(株)	S62/10月	稲石 公平	担保不動産評価業務等	22/ 9月	0.4	0.0	0.0	0.3	0.1	0.0	0.0	連結
東日本保証サービス(株)	H 2/ 7月	中島 修	信用保証業務等	22/ 9月	22.8	0.0	0.0	1.1	0.3	0.2	0.2	連結
東日本銀サービスカード(株)	H 8/ 7月	中島 修	クレジットカード業務等	22/ 9月	13.7	8.4	8.4	0.8	0.0	0.0	0.0	連結

(注1) 22/9月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社すべてについて記載しております。なお、海外の子会社・関連会社はございません。

(注2) 借入金のうち、申請金融機関分は保証を含んでおります。

(注3) 子会社・関連会社のうち、経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社については、今後の業績見通し、及びグループ戦略上の位置付けについて、下記にまとめて記載しております。

(注4) 連結決算に使用した個別財務諸表の決算日を記入しております。

子会社	今後の業績見通し・グループ戦略上の位置付け等
(注3)東日本ファイサービス(株)	当行の業務委託会社として引き続き効率化に努めてまいります。
(注3)東日本保証サービス(株)	20/3期において、当社は増減資を実施し債務超過の解消を図りました。22/9期は当期利益を計上することができましたので、今後も当行の個人営業戦略を補う会社として、リスク管理に注力しつつ業務を継続してまいります。
(注3)東日本銀サービスカード(株)	22/9期は当期利益を計上することができましたので、今後も当行のクレジットカード戦略を補う会社として、リスク管理に注力しつつ業務を継続してまいります。

(図表8)経営諸会議・委員会の状況

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	取締役頭取	取締役10名・監査役4名(うち社外監査役2名)	経営企画部	原則月1回、必要に応じ開催	経営に関する基本方針、その他重要事項の決定。(取締役会規程)
監査役会	常勤監査役	監査役4名(うち社外監査役2名)	経営企画部、監査部	原則月1回、必要に応じ開催	経営の監査に関する方針等の決定。(監査役会規程、監査役監査基準)
常務会	取締役頭取	役付取締役6名・常勤監査役2名	経営企画部	定例週1回	業務執行の基本方針の決定。(常務会規程)
部長会	経営企画部長	本部各部長	経営企画部	定例週1回	常務会審議事項の事前審議。(経営効率化、店舗、新種商品・業務の開発、CS推進、マニュアル・要領の整備、コンプライアンス等に関する事項)
ALM委員会	経営企画部担当役員	経営企画、証券・国際、審査、営業推進、業務渉外、営業統括、管理、監査各部長	経営企画部	定例月2回	資金調達・運用の基本方針、月間・期間・年間計画、実績の検証と補正措置、リスク管理に関する事項。営業店予算配分の基本方針に関する事項。
ORM委員会	リスク統括部担当役員	本部各部長	リスク統括部	原則四半期に1回	統合的リスク管理、信用リスク・オペレーショナルリスク等各種リスク管理に関する事項。
金融円滑化委員会	審査部担当役員	本部各部長	審査部	原則四半期に1回	中小企業及び個人に対する金融の円滑化を図るための態勢の整備に関する事項。

(図表10)貸出金の推移

(残高) (億円)

	22/3月末 実績 (A)	22/9月末 実績 (B)	備考	23/3月末 計画 (C)
国内貸出	13,355	13,201		13,355
中小企業向け貸出(注)	8,765	8,767		8,725
個人向け貸出(事業用資金を除く)	3,264	3,094		3,264
その他	1,326	1,338		1,366
海外貸出	26	25		26
合計	13,382	13,227		13,382

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は500万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

(億円)

	22/9月期 実績 (B)-(A)+(7)	備考	23/3月期 計画 (C)-(A)+(1)
国内貸出	34		50
中小企業向け貸出	181		10

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因)

(億円、()内はうち中小企業向け貸出)

	22/9月期 実績 (7)	備考	22年度中 計画 (1)
不良債権処理	187 (178)		()
貸出金償却(注1)	29 (29)		()
部分直接償却実施額(注2)	- (-)		()
協定銀行等への資産売却額(注3)	- (-)		()
上記以外への不良債権売却額	67 (63)		()
その他の処理額(注4)	90 (85)		()
債権流動化(注5)	- (-)		()
私募債等(注6)	- (-)		()
子会社等(注7)	- (-)		()
計	187 (178)		50 (50)

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2)部分直接償却当期実施額。

(注3)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注4)その他の不良債権処理による残高減少額。

(注5)主として正常債権の流動化額。

(注6)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注7)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

(図表 12) リスク管理の状況

リスクの種類	リスク管理態勢	当期における改善等の状況
共通	<p>[規定・基本方針] リスク管理の基本方針(共通編)、リスク管理規程(共通編)、統合的リスク管理規程</p> <p>[体制・リスク管理部署] リスク統括部 (経営企画部リスク統括室を独立)</p> <p>[リスク管理手法] ALM委員会、ORM委員会での協議</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● リスク管理の基本方針(共通編)の制定 ● ORM(オペレーショナル・リスク・マネジメント)委員会の設立 ● リスク状況報告(リスク量と自己資本対比) ● 統合的リスク管理規程等の制定等、リスク管理関係諸規程の整備 ● 統合的リスク管理運営要領の制定 ● 信用・市場リスクのストレステストを試行
信用リスク	<p>[規定・基本方針] 信用リスク管理の基本方針、クレジットポリシー、与信ポートフォリオ管理規程、融資規程、</p> <p>[体制・リスク管理部署] 審査部、管理部、管理部資産査定室、リスク統括部</p> <p>[リスク管理手法] 格付制度による個別案件審査、クレジットリミット・特定業種向けクレジットリミット・決裁限度額の設定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 信用リスク管理の基本方針の制定 ● 格付基準の改定 ● 不動産業専門審査役の設置 ● 不動産賃貸業の定期的モニタリングを開始 ● 信用リスク計量化の新システムの導入 ● 与信ポートフォリオ管理規程の制定 ● 個別クレジットリミットの見直し、特定業種向けクレジットリミットの設定 ● 不動産デベロッパー向け審査・管理ガイドラインの制定 ● ストレステストの試行 ● 仕組融資取組基準の制定
マーケットリスク	<p>[規定・基本方針] 市場関連リスク管理の基本方針/市場関連取引にかかるリスク管理規程</p> <p>[体制・リスク管理部署] 証券・国際部</p> <p>[リスク管理手法] 半期ごと策定の投資計画・取組方針(クレジットライン、為替高限度額等)に従った運営 リスク量等をALM委員会へ定期的に報告し協議</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 市場関連リスク管理の基本方針の制定 ● 日次の評価損益の把握 ● 月次のVaR、BPV計測によるリスク量の把握 ● バックテストによるVaRの検証 ● 四半期毎の金利リスク量の把握 ● 純投資株の損益分岐分析の開始 ● 投資計画の期中見直しルールの明確化 ● 時価変動による影響の大きい有価証券の日次VaR計測の開始 ● ストレステストの試行 ● コア預金内部モデルの導入
流動性リスク	<p>[規定・基本方針] 流動性リスク管理の基本方針/資金繰り管理規程</p> <p>[体制・リスク管理部署] 証券・国際部</p> <p>[リスク管理手法] 資金移動、担保繰り、現金等の常時管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 流動性リスク管理の基本方針の制定 ● 資金繰り管理規程、緊急時の資金繰り管理要領の制定 ● 資金繰り模擬訓練の実施 ● 休日・夜間の緊急時現金配備体制の明確化、資金繰り逼迫度区分の細分化等の態勢整備
カントリーリスク	<p>[規定・基本方針] 信用リスク管理の基本方針/国別与信限度枠</p> <p>[体制・リスク管理部署] 証券・国際部</p> <p>[リスク管理手法] クレジットラインによる個別管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 信用リスク管理の基本方針の制定 ● クレジットライン等の定期的見直し
オペレーショナル リスク (EDPリスクも含む)	<p>[規定・基本方針] オペレーショナル・リスク管理の基本方針、オペレーショナル・リスク管理規程、セキュリティポリシー、システムリスク管理規程、外部委託規程、預金、融資、外為事務等に関する事務取扱要領、マニュアル</p> <p>[体制・リスク管理部署] 事務管理部、審査部、証券・国際部、営業推進部 総務部、人事部、リスク統括部(総合的な管理部署)</p> <p>[リスク管理手法] ORM委員会・ORM部会での協議 行規に準拠した事務処理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ORM委員会の設立 ● セキュリティポリシーおよびシステムリスク管理規程の制定 ● オペレーショナル・リスク管理の基本方針、オペレーショナル・リスク管理規程の制定 ● ORM委員会の下部組織としてORM部会を設置 ● 大規模地震対応の業務継続計画の策定 ● 弱毒性インフルエンザ対応の業務継続計画の策定 ● 強毒性の新型インフルエンザ対応の業務継続計画の策定 ● 事務ミス記録簿の改定および提出範囲の拡大 ● 損失等事象の分析・報告を開始
法務リスク	<p>[規定・基本方針] コンプライアンス規程、内部通報処理規程、顧客保護等管理規程、勧誘方針に関する規程、商品開発規程、外部委託規程、個人情報保護規程</p> <p>[体制・リスク管理部署] コンプライアンス統括部、関連各部</p> <p>[リスク管理手法] コンプライアンス・マインドの醸成、自己チェック、リーガルチェックの実施、内部通報制度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● コンプライアンス検定試験制度の導入 ● ハンドブック改訂版の各店配布 ● 研修用ビデオの貸出 ● コンプライアンスプログラム(年次)の実施 ● コンプライアンス統括部の設置 ● 金融商品販売法施行に伴う行規の整備 ● 利益相反管理規程の制定等、利益相反管理態勢を整備

レピュテーション リスク	<p>[規定・基本方針] 危機管理規程、風評リスク管理規程、苦情等処理規程</p> <p>[体制・リスク管理部署] 経営企画部、営業推進部、証券・国際部、コンプライアンス統括部、リスク統括部</p> <p>[リスク管理手法] 風評リスクに繋がる情報の収集・分析の管理と対応策の明定、適時情報開示、対外窓口の一元管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 苦情処理システムの導入 ● 四半期ごとの苦情分析・報告
-----------------	---	--

下線部は当期の実施事項

(図表13)金融再生法開示債権の状況

(億円)

	22/3月末 実績(単体)	22/3月末 実績(連結)	22/9月末 実績(単体)	22/9月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	375	386	286	296
危険債権	279	280	242	242
要管理債権	82	82	72	72
小計(A)	737	749	601	612
正常債権	12,692	12,698	12,668	12,674
合計(B)	13,430	13,447	13,270	13,287
比率 (A)/(B)	5.49	5.57	4.53	4.60

引当金の状況

(億円)

	22/3月末 実績(単体)	22/3月末 実績(連結)	22/9月末 実績(単体)	22/9月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	115	115	102	103
個別貸倒引当金	238	242	152	157
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
偶発損失引当金	2	2	2	2
貸倒引当金 計	355	360	257	262
債権売却損失引当金	-	-	-	-
特定債務者支援引当金	-	-	-	-
小 計	355	360	257	262
特別留保金	-	-	-	-
債権償却準備金	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-
合 計	355	360	257	262

(図表14)リスク管理債権情報

(億円、%)

	22/3月末 実績(単体)	22/3月末 実績(連結)	22/9月末 実績(単体)	22/9月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)	249	249	169	169
延滞債権額(B)	404	404	358	358
3か月以上延滞債権額(C)	10	10	15	15
貸出条件緩和債権額(D)	72	72	56	56
金利減免債権	21	21	16	16
金利支払猶予債権	-	-	-	-
経営支援先に対する債権	-	-	-	-
元本返済猶予債権	51	51	40	40
その他	-	-	-	-
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	736	736	600	601
部分直接償却	-	-	-	-
比率 (E)/総貸出	5.50	5.50	4.54	4.54

(図表15)不良債権処理状況

(単体)

(億円)

	22/3月期 実績	22/9月期 実績	23/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	41	6	29
個別貸倒引当金繰入額	28	-	15
貸出金償却等(C)	9	5	14
貸出金償却	0	0	0
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	-
その他債権売却損	8	5	10
債権放棄損	0	-	-
未払費用	-	-	-
債権売却損失引当金繰入額	-	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	-
偶発損失引当金繰入額	0	1	3
一般貸倒引当金繰入額(B)	1	-	14
合計(A) + (B)	42	6	15

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	63	91	118
グロス直接償却等(C) + (D)	72	96	129

(連結)

(億円)

	22/3月期 実績	22/9月期 実績	23/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	45	7	29
個別貸倒引当金繰入額	31	-	15
貸出金償却等(C)	10	7	14
貸出金償却	0	0	0
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	-
その他債権売却損	9	5	10
債権放棄損	0	-	-
未払費用	-	-	-
債権売却損失引当金繰入額	-	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	-
偶発損失引当金繰入額	0	1	3
一般貸倒引当金繰入額(B)	0	-	14
合計(A) + (B)	46	7	15

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	66	92	120
グロス直接償却等(C) + (D)	77	98	131

(注) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(図表18)評価損益総括表(平成22年9月末、単体)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	10	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	10	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	3,489	55	100	44
	債券	3,308	69	92	22
	株式	110	4	7	11
	その他	71	10	0	10
	金銭の信託	-	-	-	-

その他

(億円)

	貸借対照表		評価損益	評価益	評価損
	価額	時価			
事業用不動産(注1)	140	136	4	13	18
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産(注2)	-	-	-	-	-

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を実施しております。

<実施時期 平成11/3月>

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表18)評価損益総括表(平成22年9月末、連結)

[4社合算ベース:東日本銀行+東日本ビジネスサービス(株)+東日本オフィスサービス(株)+東日本保証サービス(株)+東日本銀JCBカード(株)]

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	3,489	55	100	44
	債券	3,308	69	92	22
	株式	110	4	7	11
	その他	71	10	0	10
	金銭の信託	-	-	-	-

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	140	136	4	13	18
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産(注2)	-	-	-	-	-

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を実施しております。

<実施時期 平成11/3月>

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。